

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農林課・農政係

個人情報ファイルの名称	森林簿
行政機関等の名称	善通寺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課
個人情報ファイルの利用目的	伐採届、森林の土地の所有者届等提出時の山林所有者確認のために利用。
記録項目	1 林班、2 準林班、3 小班、4 亜番、5 枝番、6 地番、7 所有者コード、8 台帳面積、9 更生面積、10 下層面積、11 林齢、12 齢級、13 混交歩合、14 蓄積 ha 当、15 総蓄積、16 連年成長量、17 標高、18 標準伐期齢、19 調査年度、20 整理番号、21 施工年度、22 施業面積、23 更新日、24 異動区分、25 異動年、26 林層 ID、27 地図 ID、28 市町 CD、29 字 CD、30 旧市町 CD、31 大字 CD、32 葉番、33 調査区 CD、34 地利現在 CD、35 制普別 CD、36 保安林 CD、37 公園 CD、38 その他 CD、39 林種 CD、40 樹種 CD、41 疎密度 CD、42 地位 CD、43 伐採種 CD、44 流入 CD、45 流出 CD、46 搬出方法、47 施業方法の区分(育複)CD、48 都市計画 CD、49 農振 CD、50 地位計算マツ、51 地位計算ヒノキ、52 下層樹種 CD、53 下層林齢、54 種別、55 改良方法 CD、56 施業方法等 CD、57 公益的機能別施業森林の区分 CD、58 LOGID、59 施業作業種 CD、60 経営認定者 CD、61 経営始期、62 経営種類 CD、63 鳥獣害防止 CD、64 地利現在、65 地利将来、66 調査区、67 市町名、68 旧市町名、69 大字、70 字、71 所有者住所、72 所有者氏名、73 所有者所有形態、74 制普別、75 保安林、76 公園、77 その他、78 林種、79 樹種、80 疎密度、81 地位、82 伐採種、83 搬出方法等、84 施業方法の区分(育複) 施業方法等、85 公益的機能別施業森林の区分、86 木材、87 水かん、88 山地、89 保文生、90 快適、91 傾斜、92 方位、93 地質、94 土壌、95 都市計画、96 農振、97 地位マツ、98 地位ヒノキ、99 流入、100 流出、101 施業作業種、102 経営種類、103 鳥獣害防止、104 経営認定者、105 所有者住所市町 CD、106 所有形態 CD、107 共有者数、108 傾斜 CD、109 方位 CD、110 地質 CD、111 土壌 C、112 木材 CD、113 水かん CD、114 山地 CD、115 保文生 CD、116 快適 CD、117 下層樹種、118 改良方法、119 地番_施業作業種 CD
記録範囲	森林所有者
記録情報の収集方法	香川県みどり整備課
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	課内部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 善通寺市農林課
	(所在地) 〒765-8503 善通寺市文京町二丁目 1 ー 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 4 年 1 2 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農林課・農政係

個人情報ファイルの名称	林地台帳（ForestLand）	
行政機関等の名称	善通寺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課	
個人情報ファイルの利用目的	森林経営計画作成時等に必要な情報提供のため	
記録項目	1 地番、2 氏名、3 住所、4 共有、5 登記年月日、6 地目、7 土地面積、8 記載事由、9 届出(記載)年月日、10 地籍調査、11 境界確定、12 林班、13 小班群、14 小班、15 小班枝番、16 経営計画認定有無、17 認定者種別、18 認定年月、19 公益的区分、20 公益的機能施業方法	
記録範囲	山林所有者	
記録情報の収集方法	農林課に申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 善通寺市農林課	
	(所在地) 〒765-8503 善通寺市文京町二丁目 1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農林課・農政係

個人情報ファイルの名称	農用地利用集積等促進計画総括表	
行政機関等の名称	善通寺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課・公益財団法人香川県農地機構	
個人情報ファイルの利用目的	農用地等の所有者が、農用地等の所有権を移転又は使用収益権を設定する法律行為を円滑に行うための事務の実施	
記録項目	1 農用地の貸借人の住所、2 氏名、3 農用地の所在、4 地番、5 地目、6 面積、7 権利設定期間、8 賃料、9 利用内容	
記録範囲		
記録情報の収集方法	公益財団法人香川県農地機構所属の農地集積専門員より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 善通寺市農林課	
	(所在地) 〒765-8503 善通寺市文京町二丁目1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農林課・農政係

個人情報ファイルの名称	水田台帳 (NOTI・NOU データ)	
行政機関等の名称	善通寺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課	
個人情報ファイルの利用目的	善通寺市地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策推進事業に対して補助金を交付する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 対象農用地、4 対象農用地における当該年度作付け予定の品目	
記録範囲	農地所有者	
記録情報の収集方法	事業実施主体である善通寺市地域農業再生協議会からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 善通寺市農林課	
	(所在地) 〒765-8503 善通寺市文京町二丁目 1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日